

基本的な考え方

<p>1 市民が知識を習得し、生活に還元するための知識を集積した知の情報拠点</p>	<p>市民が知識を習得し、生活に還元していくため、図書館には、時代を見据えた図書館や将来に渡って残すべき図書等を集積するとともに、これらを利用しやすい状況にしておくことが必要である。</p>
<p>2 読書の習慣づけを働きかける場</p>	<p>インターネットの活用により情報が簡易に入手できることから、多くの情報から必要なものを選択できる力が必要であり、成人はもちろんのこと、特に子どもについて、読書などを通じて得た情報をもって自ら考え、判断する力を培っていくことが重要である。そのため、子どものころから読書に親しみ、楽しさを知ってもらえるよう、図書館の本を読む場所としての機能を再確認にし、生涯にわたる読書の習慣づけのきっかけとなる場としての役割を果たす必要がある。</p>
<p>3 身近で利用しやすく、役立つ図書館</p>	<p>図書館利用者が市民の一部に限られており、また、情報化社会の進展によりインターネットだけで情報収集する市民も増えている現状にあるが、読書に親しみ、読書などを通じて得た情報をもって自ら考え、判断する力を培ってもらうためにも、より多くの人々が図書館を身近に感じ、本に触れられるようにする必要がある。</p>

主要指数（市立図書館全体の数値）

<p>・蔵書冊数</p>	<p>【平成23年度】約217万冊（中央図書館101万冊、こども図書館18万冊、まんが図書館10万冊、区図書館等88万冊） ⇒ 【令和元年度】約221万冊（中央図書館112万冊、こども図書館20万冊、まんが図書館15万冊、区図書館等74万冊）</p>
<p>・利用者数</p>	<p>【平成23年度】約375万人【入館者数335万人、ウェブ利用40万人外】（中央図書館53万人、こども図書館17万人、まんが図書館20万人、区図書館等285万人） ⇒ 【令和元年度】約343万人【入館者数286万人、ウェブ利用52万人外】（中央図書館46万人、こども図書館20万人、まんが図書館19万人、区図書館等258万人）</p>
<p>・貸出冊数</p>	<p>【平成23年度】約539万冊（中央図書館53万冊、こども図書館12万冊、まんが図書館42万冊、区図書館等432万冊） ⇒ 【令和元年度】約489万冊（中央図書館58万冊、こども図書館13万冊、まんが図書館40万冊、区図書館等378万冊）</p>

取組方針	具体的な取組	取組状況	課題	
<p>【取組方針1】 きめ細やかな図書館サービスの充実</p>	<p>1 魅力的かつ個性ある蔵書の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市立図書館のネットワークを生かし、中央図書館と各区図書館の役割を分担し、効率的に図書を収集する。 ・収集した図書資料については、市民の抱える課題を自ら解決するために活用できるよう、わかりやすい開架や情報提供を行う。 ・特に平和・原爆に関する資料の収集・活用については、個人あるいは他の公共図書館等においては難しく、広島市立図書館の特色であるため、時を超えた知の情報拠点として、引き続き積極的にを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原爆・平和資料・地域資料の積極収集、情報提供等 ・広島文学資料室の充実（積極的な資料収集、公開） ・浅野文庫資料の活用（目録解題作成、公開） ・テーマ別図書コーナーの充実（闘病記コーナー、多文化コーナーなど） ・中央図書館における専門書等の充実（専門書、参考図書、行政資料等） ・こども図書館における児童に関わる関連図書の充実 ・まんが図書館における漫画研究のための漫画関連資料の充実 ・区図書館における特色ある図書コーナー（環境問題、福祉など）の充実 ・わかりやすく魅力的な開架図書の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の役割分担において、中央図書館は専門書等、区図書館は郷土文芸誌や多文化、農業・農園等のテーマの特色ある図書、こども図書館は児童関係図書、まんが図書館はまんが関係図書の充実に努め、蔵書数も各々増加している。 ・収集した図書をわかりやすく提供するため、書架の更新、書架案内図の作成、著者表示の工夫等に取り組んでいる。 ・広島市立図書館の特徴である、平和・原爆に関する資料を始めとした広島の文学資料や地域資料等の収集・活用については、蔵書数も着実に増加しており、企画展示等も毎年平均6回程度実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各図書館施設のスペースには限界があり、特に中央図書館は老朽化が進み、閲覧室や書庫等のスペースも不足していることから、施設の再整備を含め、今後の図書資料の収集、開架、活用等の対応を検討していく必要がある。
	<p>2 市民に身近な貸出・返却サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる検索・予約サービスをはじめ、既に実施しているサービスについて、PRを強化するとともに、引き続き利便性の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出・返却・検索・予約等図書館の基本的サービスのPR強化 ・一人当たりの図書貸出冊数の増 ・公民館での図書返却サービスの利便性向上の検討 ・公民館での予約図書受取サービスの開始の検討 ・インターネットによるリクエスト図書の受付開始の検討 ・新着図書の書評、ポップ等による紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からの一人当たりの貸出上限冊数の引き上げを始め、ホームページからの有料図書宅配サービスの利用申請、貸出履歴保存サービス等に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の閲覧、貸出等の利便性をより向上するため、インターネットによるサービスの機能の充実を図るとともに、有料図書宅配サービス等のPRに努める必要がある。 ・公民館には図書返却ポストを設置しているが、予約図書の受取サービスについては組織体制や管理システム設置費用等の関係により現状において対応は困難となっている。
	<p>3 課題解決の場としてのアピールと機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が抱える課題について自ら判断し、解決するために、図書館が気軽に活用できる場であるということのPRを積極的に行う。 ・また、課題解決に繋がるよう、レファレンスの提供機会の拡充、専任職員の養成やその能力の向上などレファレンスサービスの充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス（図書資料の調査・相談等）サービスのPR強化 ・商用データベース（日経テレコン21など）等の活用促進 ・多様な情報源を活用したレファレンスサービスの充実 ・行政支援サービスの充実 ・ビジネス支援サービスの充実 ・レファレンス分野別専門職員の養成と専属配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援における、案内パンフレットの配布やビジネスセミナーでの商用データベースの紹介等のPRに取り組んでいる。 ・関連行政機関と連携し、医療・介護、国際理解・国際交流、SDGsに関する展示等を実施するとともに、学芸員の配置などに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービス等の利用を促進するためにPRを強化するとともに、社会状況に応じた課題解決のための情報提供ができるよう取り組んでいく必要がある。
	<p>4 快適な空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、出来る限りゆったりと快適に図書や雑誌が読めるスペースや、小さな子どもと一緒に読書等を楽しむことなどが可能なスペース等、レイアウト等の工夫により、快適な空間づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ利用席の設置 ・子どもコーナーの改善 ・ブックカフェなどのくつろぎ空間の設置 ・中央図書館の老朽化への対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館のグループ利用席の設置や「本の交換市」開催時のカフェ設置、こども図書館でのマット設置などに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の老朽化した手狭な施設スペースにおいては、快適な空間の確保にも限界があるため、今後の再整備において空間づくりを検討していく必要がある。

取組方針		具体的な取組	取組状況	課題
【取組方針1】 きめ細やかな図書館サービスの充実	5 図書館利用の促進 ・これまで図書館を利用していなかった人にも利用してもらえるよう、既存サービスのPRをはじめ、市民生活に直接関わりのある企画を展開するなど、図書館に親しんでもらい、ひいては読書の楽しさや必要性について理解を広めるきっかけづくりに取り組む。	・既存サービスのPR強化（講演会の場を利用した一口PRなど） ・障害者、高齢者、外国人等あらゆる人々へのサービスの充実 ・展示、講演会、セミナー、おはなし会などの様々な企画の実施 ・メルマガなどによる行事やおすすめ本の紹介の充実等 ・図書館周辺の施設・店舗等との広報・事業等の協力体制の構築の検討	・多様な方々の利用を促進するために、郵送貸出、特別支援学校への図書館車巡回、ダイジー図書や多文化コーナー図書の充実等とともに、新着図書のお知らせサービスや図書館だよりの発行等によるPRに取り組んでいる。	・効果的な広報手法等を研究しながら、より多様な方々の利用促進が進むよう工夫していく必要がある。
【取組方針2】 ICTを活用した図書館サービスの充実	1 インターネットを活用した図書館の情報提供の充実等 ・図書館の利用方法や各種サービスのPR、おすすめの本の紹介など、図書館や読書について興味・関心を持ち、より一層利用してもらえるよう、インターネットによる情報提供を充実させるとともに、インターネットの活用方法も紹介する。	・わかりやすく魅力的なホームページや携帯電話などの情報端末での情報提供の充実 ・コンピュータを使った情報活用力向上のための講習会の実施 ・図書検索機能の向上	・スマートフォン対応のホームページへのリニューアルや予測入力等の検索機能の向上、また、フェイスブックを活用したPR等に取り組んでいる。	・若い世代等の図書館の利用を促進するため、SNSを活用した情報提供等に一層取り組んでいく必要がある。
	2 貴重な資料のデジタルアーカイブ化の推進 ・浅野文庫、広島文学資料などの貴重資料について、後世に確実に引き継ぐため、デジタルアーカイブ化に取り組むとともに、インターネット等での積極的な公開・活用に取り組む。	・広島文学資料室資料のデジタルアーカイブ化と公開 ・郷土資料や浅野文庫等貴重資料のデジタルアーカイブ化と公開	・鈴木三重吉資料のデジタルアーカイブや郷土資料・浅野文庫等のWebギャラリーのリニューアルを行った。また、郷土資料・浅野文庫のデジタルアーカイブ化と公開に取り組んでいる。	・市内外からの利用希望が多い地域貴重資料等のデジタルアーカイブ化の推進に取り組んでいく必要がある。
	3 電子書籍への対応 ・若年層を中心にスマートフォンなどの先進機器の利用者が増えており、今後ニーズが高まることが想定されるが、貸出等を行うためには、著作権等国レベルで解決すべき課題が多い。 ・こうしたことから、国や他の図書館等の動向を注視しつつ、公共図書館として望ましい電子書籍への対応を検討する。	・電子書籍にかかる国や国会図書館等の動向調査等	・国や他都市の電子書籍関係の情報を収集するとともに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用などに取り組んでいる。	・改正著作権法の指針策定等や民間における電子書籍サービスの動向等を注視しながら、有益性が高い導入方法等を検討していく必要がある。
	4 ICTを活用した図書館業務の効率化 ・ICT技術を活用し、貸出、返却や予約の引当て等の日常的な業務の効率化や蔵書の適正管理に取り組み、図書館業務の効率化を図る。	・コンピュータシステムの更新 ・ICTタグの導入による自動貸出等の実施の検討と蔵書の適正な管理	・コンピュータシステムの随時更新やICTタグの導入、自動貸出、不正持出防止システムの運用などを行っている。	・費用対効果等を勘案しながら、より効果的・効率的なICT化を検討していく必要がある。
【取組方針3】 市民や他機関と連携した図書館サービスの充実	1 市民との連携 ・ボランティア養成講座のより一層の充実など、ボランティア活動に必要な学習機会を提供し図書館で活躍するボランティアの養成に引き続き取り組むとともに、その成果をいかす活躍の場を積極的に提供しよう努める。 ・また図書館ボランティア、専門的知識やノウハウを有する市民や団体等と連携して、企画提示や講座等の事業に取り組むとともに、ボランティア等と交流の場を設けるなどにより図書館の活性化を図る。	・ボランティアの養成と活動の場の拡充 ・ボランティアや市民、団体等との協働の推進	・ボランティア養成講座やステップアップ講座、中・高校生ボランティア説明会を継続して開催している。 ・市民グループ等と協働し、読み聞かせボランティアネットワーク事業や紙芝居まつりなどを実施している。	・引き続き、ボランティアの育成のための講座や説明会等を開催するとともに、活動の機会の確保等に努めていく必要がある。
	2 他の公立図書館や大学図書館、民間との連携 ・都道府県立・市町村立図書館の図書や大学図書館との連携を強化し、市民に多様な資料、情報を提供する。また、広島県立図書館をはじめ、他の図書館との役割分担のもと、本市図書館の蔵書を特色あるものにする。 ・また、引き続き、高い専門性やノウハウを持つ専門機関等、外部との連携の強化に努め、講演会や講座、展示などの連携事業の充実を図る。	・広島県立図書館との役割分担等連携強化 ・大学図書館との連携強化 ・民間機関との連携強化 ・書店や古書店との連携強化	・県内図書館ネットワーク協議会等における情報交換や広島市立大学との連携事業等に取り組んでいる。 ・市内書店との広報協力や共催事業、サンフレッチェ広島との連携事業等にも取り組んでいる。	・今後も他の公立図書館等とより密接に情報交換しながら、相互貸出やICTを活用した資料提供の検討、多様な連携事業の推進などを行う必要がある。
	3 保育園、幼稚園、学校等との連携 ・保育園、幼稚園や学校等との一層の連携を図り、子どものころから読書に親しみ楽しさを知ってもらえるようなきっかけづくりや、学校図書館の充実等の環境づくりに取り組み、生涯にわたる読書の習慣づけに繋がるよう取り組む。	・子どもの読書活動推進計画の改定 ・学校、公民館等と連携した読書普及活動 ・小・中学生への調べ学習の支援 ・保育園、幼稚園、保健センター等と連携した読書普及活動	・「子どもの読書活動推進計画」等に基づき、幼稚園・保育園等への家庭読書アドバイザーの派遣や学校に対する調べ学習支援セットの貸出や図書館見学受入などに、取り組んでいる。	・幼稚園・保育園等へ周知を強化しながら、引き続き、家庭読書アドバイザーの派遣や学校に対する調べ学習のための資料の貸出などに取り組んでいく必要がある。